

文化芸術振興事業企画運営業務委託 公募型プロポーザル 質問に対する回答

回答作成日：令和5年4月13日

◆ 仕様書

別紙2 各務原市民会館事業企画運営業務（詳細）

（1）各務原市民会館事業企画運営業務 ①市民協働事業

【質問】各年度2事業を実施し、350,000円程度の事業収入の目安とするということですが、有料公演1事業で350,000円を見込むことができるのであれば、もう1事業は無料公演として企画することは構わないでしょうか。

【回答】構いません。

別紙2 各務原市民会館事業企画運営業務（詳細）

（1）各務原市民会館事業企画運営業務 ③市民会館舞台操作・日常管理業務

【質問】「舞台操作員が業務を行うために必要なパソコン（回線等を含む）等備品の準備に係る費用は、受注者の負担とする」と記載がありますが、文化会館の光回線引込盤の空き状況はどのようになっていますか。また、事務所までの配管ルートは確保されていますか。

【回答】事務所までの配管ルートは確保されています。また、事務所用の光コンセントが1本空いています。

別紙3 文化芸術活動事業企画運営業務（詳細）

（2）文化芸術活動事業企画運営業務 ①各務原市美術展事業

【質問】仕様に記載ある以外で、本業務において展示しなければならない作品はありますか。

【回答】仕様書に記載があるもの以外で、本業務において展示しなければならない作品はありません。なお、提案上限額の範囲内で仕様書に定めるものに追加して提案を行うことは可能です。

別紙3 文化芸術活動事業企画運営業務（詳細）

（2）文化芸術活動事業企画運営業務 ③各務原市少年美術展事業

【質問】あすかホール以外の会場を展示会場とする場合、あすかホールエントランスにて同時開催が求められる未就学児童の作品展についても、同様に別会場で企画してもよいでしょうか。

【回答】そのとおりです。ただし、あすかホール以外の会場を使用する場合は、いきいき楽習課と協議が必要です。